

2024年10月

株式会社福島石油

LP ガスの商慣行是正に向けた取組み宣言

福島石油株式会社は、地域に貢献し、お客様の安心と安全、ゆとりある快適な生活を支援する事とエネルギーの安定供給を通じて地域と共に歩んで行く所存でございます。

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」における施行規則の改正に伴い以下の関する事項を遵守し、見直しに向け取組みを宣言いたします。

1、過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超えた利益供与や、LP ガス事業者の変更を制限する契約締結等は今後行いません。

2、三部料金制の徹底

お客様にご利用いただく LP ガス料金につきましては、改正省令施工前までに「基本料金・従量料金・設備料金」から構成される三部料金制を導入いたします。

3、LP ガス料金等の情報提供

不動産管理会社様に掲載内容の周知と、賃貸住宅の入居希望者様に対して事前に LP ガス料金を提示するよう努めてまいります。

※当社ではホームページ上でガス料金を公表しております。

以上